

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年5月 19日

静岡県知事 殿

提出者

住 所 静岡県御殿場市駒門1丁目90番地

氏 名 ウシオ電機株式会社 御殿場事業所  
御殿場事業所長 西山浩光

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0550-87-3000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ウシオ電機株式会社 御殿場事業所
事業場の所在地	静岡県御殿場市駒門1丁目90番地
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

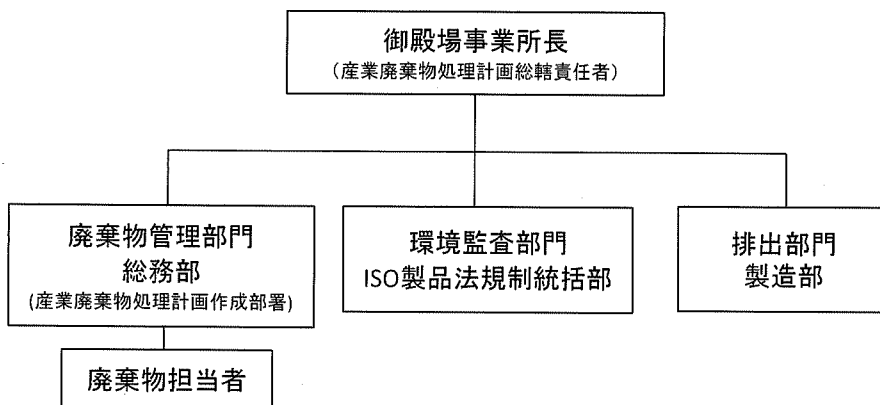
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	電気機械器具製造業
② 事業の規模	製造品生産高 192億円（御殿場事業所）
③ 従業員数	395名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥 自社で中間処理（脱水）⇒処理業者へ焼却委託</li> <li>・廃プラスチック 処理業者へ焼却委託⇒燃殻を再生材料化</li> <li>・木くず 処理業者へ焼却委託⇒燃殻を再生材料化</li> <li>・廃酸、廃アルカリ 処理業者へ中和委託⇒残渣を再生材料化</li> <li>・廃油 処理業者へ焼却委託⇒燃殻を再生材料化</li> <li>・ゴムくず 処理業者へ焼却委託⇒燃殻を再生材料化</li> <li>・ガラス陶磁器くず 処理業者へ熔融委託⇒スラグを再生材料化</li> <li>・金属くず 処理業者へ溶断委託⇒溶断物を再生材料化</li> </ul>

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属くず：分別を行い有価物として売却している 廃プラ：分別徹底や圧縮減容する事により有価物として売却している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、分別に関する施策を実施して行きます。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和3年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油	脱水前汚泥	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック	ゴムくず	金属くず	廃プラ金属 複合くず	木くず
排出量	0.614t	3.69t	2.668t	1,262.5t	5.071t	1.512t	11.21t	1.15t	3.263t	14.67t	26.52t

(これまでに実施した取組)

- ・梱包用緩衝材の再利用
- ・装置部品等輸送用木箱の通い箱運用

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油	脱水前汚泥	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック	ゴムくず	金属くず	廃プラ金属 複合くず	木くず
排出量	0.6t	3.5t	2.5t	1,250t	5.0t	1.5t	11.0t	1.1t	3.0t	14.0t	26.0t

(今後実施する予定の取組)

- ・引き続き、排出の抑制に関する施策を実施してまいります。

②計画

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり			



## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙のとおり		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙のとおり		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項												
【前年度(令和2年度)実績】												
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油	脱水前汚泥	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック	ゴムくず	金属くず	廃プラ金属複合くず	木くず	
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組)												
・これまで自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことはありません。												
【目標】												
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油	脱水前汚泥	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック	ゴムくず	金属くず	廃プラ金属複合くず	木くず	
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組)												
・今後も自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はありません。												
産業廃棄物の処理の委託に関する事項												
【前年度(令和3年度)実績】												
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油	脱水前汚泥	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック	ゴムくず	金属くず	廃プラ金属複合くず	木くず	
①現状	全処理委託量	0.614t	3.69t	2.668t	0t	5.071t	11.21t	1.15t	3.263t	14.67t	26.52t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.614t	3.69t	2.668t	0t	4.31t	0t	1.15t	3.263t	14.67t	0t	
	再生利用業者への処理委託量	0t	0t	0t	0.761t	0t	11.21t	0t	0t	0t	26.52t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
(これまでに実施した取組)												
・委託先を選定する際は、優良認定処理業者を優先しています。												
・埋立処理に当たらない最終処分方法を採用している処理業者を選定しています。												

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		
※事務処理欄			



【目標】												
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油	脱水前汚泥	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック	ゴムくず	金属くず	廃プラスチック複合くず	木くず	
全処理委託量	0.6t	3.5t	2.5t	0t	5.0t	1.5t	11.0t	1.1t	3.0t	14.0t	26.0t	
優良認定処理業者への処理委託量	0.6t	3.5t	2.5t	0t	4.0t	1.5t	0t	1.1t	3.0t	14.0t	0t	
再生利用業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	1.0t	0t	11.0t	0t	0t	0t	26.0t	
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
(今後実施する予定の取組) ・引き続き、処理委託に関し取り組んできた施策を実施して行きます。												
※事務処理欄												

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。